

令和 4 年 6 月 24 日

新システム移行と普通預金規定改定のご案内

平素はハナ銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊行在日支店では、お客さまのニーズへの迅速な対応とサービスの向上、システムの安全性強化を目的として、2022 年 7 月 19 日から新システムに移行いたします。

それに伴い、普通預金について、以下の一部の取引を変更させていただくこととなりました。別紙の普通預金規定の内容とあわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、改定後の規定は本改定前よりお取り引きされているお客様にも適用させていただきます。

記

1. 改定日：2022 年 7 月 19 日
2. 改定対象規定：普通預金規定
3. 改定内容

睡眠口座となる条件を再規定	
変更前	変更後
第 12 条（解約等） （1）～（3）省略 （4）この預金が、1 年以上預金者による利用がなく、かつ残高が一定の金額をこえることがない場合には、当行はこの預金取引を停止し、または預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。また、法令に基づく場合にも同様にできるものとします。	第 12 条（解約等） （1）～（3）省略 （4）次の各号の一つにでも該当した場合には、当行はこの預金取引を停止し、または預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。 ①この預金が、1 年以上預金者による利用がなく、かつ残高が 1,000 円未満の場合 ②この預金が、5 年以上預金者による利用がない場合
注意事項：口座を復活するためには、再度の本人確認・取引時確認が必要です。	

改定後の普通預金規定は[こちら](#)からご確認ください。

以上